

埼玉県マスコット
「さいたまっち」



2026年

埼玉の



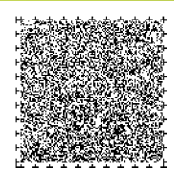
埼玉県マスコット
「コバトン」

食料・農林水産業・農山村



彩の国
埼玉県

音声コード
(Uni-Voice)



専用アプリ又は活字文書読み上げ装置で、
情報を音声で聞く事ができます。



本県は、恵まれた自然条件と、大消費地である首都圏の中央に位置する「地の利」を生かし、野菜、米、麦、花き、果樹、畜産など多彩な農業生産が行われています。特に、野菜は産出額が全国第8位、花きは第7位、小麦は第5位と、全国でも有数の産地です。また、県土の3分の1を占める森林は、木材を供給するだけでなく、水源の涵養、二酸化炭素の吸収・貯蔵などにも大きく貢献しています。

農林水産業・農山村は、食品産業や観光業などと結び付き、地域経済や県民生活に活力をもたらす役割を担っています。また、県土の保全、美しい風景や伝統文化の維持・形成などを通じて、県民の安全で豊かな暮らしにも寄与しています。

現在、食料・農林水産業・農山村を取り巻く環境は、目まぐるしく変化しています。国内人口の減少による市場の縮小、生産資材価格の高騰、激甚化・頻発化する自然災害や気候変動による農作物への影響など、様々なリスクが顕在化しています。

一方、県育成品種のいちごや梨の全国的な評価の高まりや、武蔵野の落ち葉堆肥農法の世界農業遺産認定、令和7年5月に開催した第75回全国植樹祭における森林資源の活用や木材の利用拡大を図る「活樹」の取組の全国への発信など、本県の農林水産業に注目が集まっています。

本県では、このような環境や情勢の変化を踏まえ、農林水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和8年3月、「埼玉県農林水産業振興条例」に基づき新たな「埼玉県農林水産業振興基本計画」を策定しました。

この計画に基づき、“もうかる”農林水産業を実現するため、農林水産物の高付加価値化、イノベーションの促進、経営力の向上、環境負荷低減の推進などを行うこととしています。施策の推進に当たっては、農林漁業者をはじめ関係団体、市町村、他産業の事業者、そして幅広い県民の皆様と連携し、ワンチームとなって農林水産業・農山村の振興に取り組んでまいります。

また、令和元年に世界かんがい施設遺産に登録された見沼代用水は、令和9年に開削開始から300周年を迎えます。これを契機ととらえ、農業用水の安定供給の継続が、食料生産に果たす役割や重要性、さらに多面的機能の持続的な発揮、農村の魅力創出に繋がることを、広く周知してまいります。

この冊子は、埼玉の食料・農林水産業・農山村について、現在の姿や令和8年度の主な施策をグラフや写真を使ってまとめたものです。

県民の皆様をはじめ多くの方々の御理解を深めていただく一助となれば幸いです。

令和8年8月 埼玉県知事 大野元裕

目次

1	本県の概要	1
2	全国的にみた埼玉農林業の地位	2
3	埼玉農林業の構造	3
4	生産の現状	7
5	令和8年度の主な食料・農林水産業・農山村施策	13

埼玉県のシンボル



県章



県民の鳥「シラコバト」



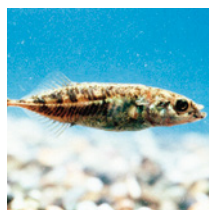
県の木「ケヤキ」



県の花「サクラソウ」



県の蝶「ミドリシジミ」



県の魚「ムサシトミヨ」

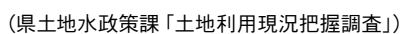
1

- ## ■ 主要指標

(総務省「国勢調査」、「人口推計」 国土交通省「全国都道府県市区町村別面積調」
県土地水政策課「埼玉の土地」 県統計課「県民経済計算」、「埼玉県推計人口」)



産業別就業者数の推移



高い耕地率

自然災害が比較的少ない気象

大消費地の中の生産地

2

全国的にみた埼玉農林業の地位

◆農 業

項 目		単位	埼玉県	全国	本県の地位		時点
					全国比率(%)	順位	
農 家	総農家 * 1	戸	36,981	1,394,135	2.7	11	令和 7 年 2 月 1 日
	販売農家		20,456	792,808	2.6	18	
	自給的農家		16,525	601,327	2.7	12	
耕 地	耕地面積 * 2	ha	72,500	4,239,000	1.7	16	令和 7 年 7 月 5 日
	田		40,600	2,300,000	1.8	22	
	畑		32,000	1,939,000	1.7	13	
	1戸当たり耕地面積 * 3		1.96	3.04	—	—	令和 6 年
	耕地利用率 * 2	%	84.2	90.4	—	28	
農 業 生 産	農業産出額 * 4	億円	1,929	107,801	1.8	20	令和 6 年
	米		528	25,524	2.1	18	
	野菜		872	25,510	3.4	8	
	花き		153	3,423	4.5	7	
	畜産		250	36,654	0.7	34	
	生産農業所得 * 4		774	39,649	2.0	20	
	生産農業所得率 * 5	%	40.1	36.8	—	13	
食料自給率	カロリーベース * 6	%	10	38	—	44	令和 5 年度 (県数値は概算値)
	生産額ベース * 6		14	61	—	44	

- * 1 農林水産省「農林業センサス」 * 2 農林水産省「作物統計調査」 * 3 耕地面積を総農家数で除した面積
 * 4 農林水産省「生産農業所得統計」農業産出額及び生産農業所得の全国値は都道府県の合計値とは異なる。なお、全国比率は都道府県の合計に対する割合である。
 * 5 農業産出額に占める生産農業所得の割合。 * 6 農林水産省「食料需給表」「都道府県別食料自給率」

■農業産出額が全国上位の主な品目（令和 6 年産）

	さといも	ねぎ	ほうれんそう	かぶ	こまつな	ゆり	えだまめ	ブロッコリー	きゅうり	はくさい
1 位	埼玉	埼玉	群馬	千葉	茨城	新潟	群馬	北海道	宮崎	茨城
2 位	宮崎	千葉	埼玉	埼玉	福岡	高知	千葉	香川	群馬	長野
3 位	愛媛	茨城	茨城	青森	埼玉	埼玉	埼玉	埼玉	福島	長崎
4 位	千葉	大分	千葉	滋賀	東京	北海道	山形	長野	埼玉	群馬
5 位	鹿児島	北海道	岐阜	京都	群馬	宮崎	新潟	徳島	千葉	埼玉

* このほかに・パンジー【1位】・花木類【3位】・洋ラン類【5位】などが産出額上位。

(農林水産省調べ)

◆林 業

項 目		単位	埼玉県	全国	本県の地位		時点
					全国比率(%)	順位	
林家 * 1		戸	4,829	561,085	0.9	40	令和 7 年 2 月 1 日
森林面積 * 2	天然林	ha	119,223	25,024,810	0.5	41	令和 4 年 3 月 31 日
	人工林		58,440	13,552,699	—	—	
	その他		59,305	10,093,421	—	—	
			1,478	1,378,690	—	—	

(* 1 : 農林水産省「農林業センサス」 * 2 : 林野庁「森林資源の現況」)

◆関連産業

項 目		単位	埼玉県	全国	本県の地位		時点
					全国比率(%)	順位	
直 売	有人直売所設置か所数 * 1	か所	266	—	—	—	令和 7 年 3 月 31 日
	有人直売所販売金額 * 1	億円	304	—	—	—	
市 場	卸売市場数 * 1	か所	27	973	—	—	令和 7 年 3 月 31 日 (全国は令和 5 年度)
	卸売市場取扱金額 * 1	億円	1,256	67,204	—	—	
食 品 製 造	食料品製造出荷額 * 2	億円	21,405	306,913	7.0	2	令和 5 年
	惣菜		1,195	11,926	10.0	1	
	アイスクリーム		1,040	4,439	23.4	1	
	和風めん		325	3,130	10.4	1	
	冷凍野菜・果実		66	676	9.8	3	
	野菜漬物		228	3,259	7.0	3	
	清酒		159	3,903	4.1	5	

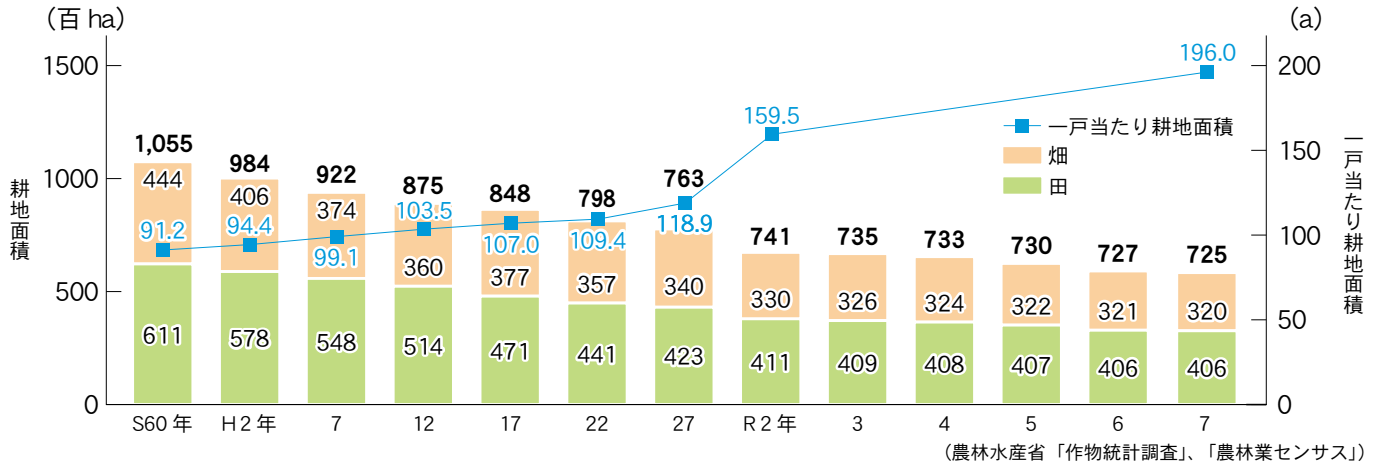
(* 1 : 埼玉県は農業ビジネス支援課調べ、全国は農林水産省調べ * 2 : 経済産業省「経済構造実態調査」)

3 埼玉農林業の構造

◆ 農 業

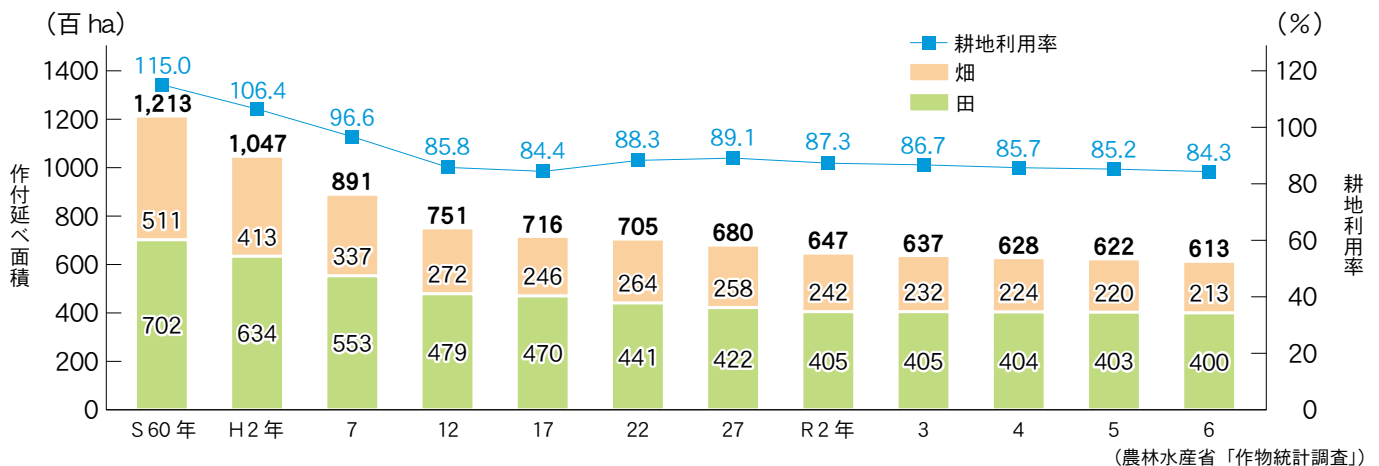
- 耕地面積は 72,500ha（田が 40,600ha、畑が 32,000ha）。
- 耕地率（県土面積に占める耕地面積の割合）は、19.1%で全国第 4 位。

耕地面積の推移



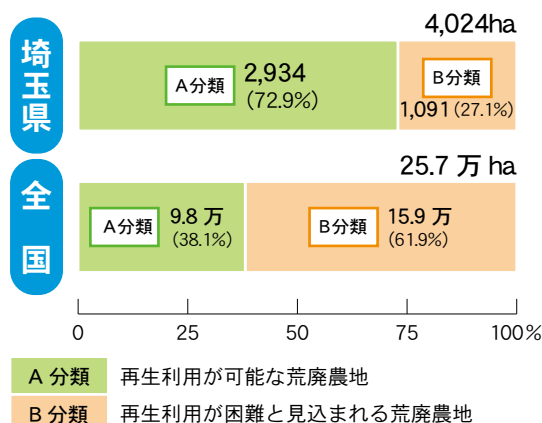
- 作付延べ面積は 61,300ha（田が 40,000ha、畑が 21,300ha）。
- 耕地利用率は近年 85%前後で推移している。

作付延べ面積と耕地利用率の推移



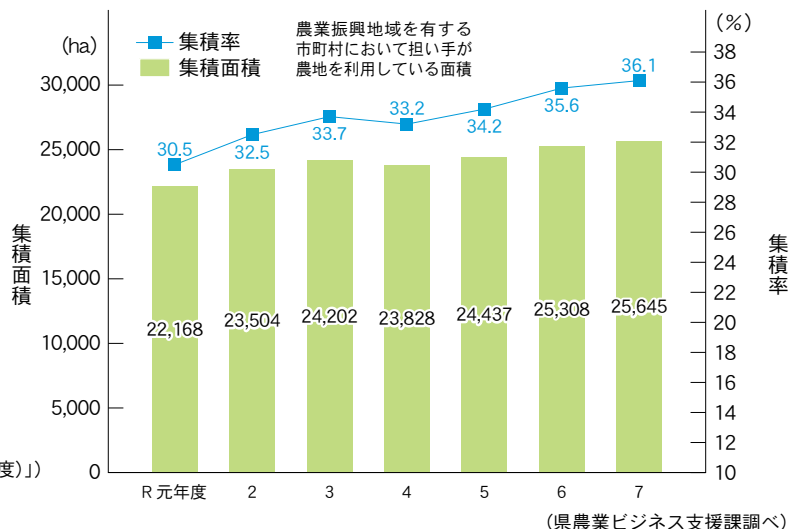
- 荒廃農地面積は 4,024ha。
- 担い手の農地利用集積面積は 25,645ha。

荒廃農地面積（令和 6 年度）



(農林水産省「遊休農地に関する措置の状況に関する調査（令和 6 年度）」)

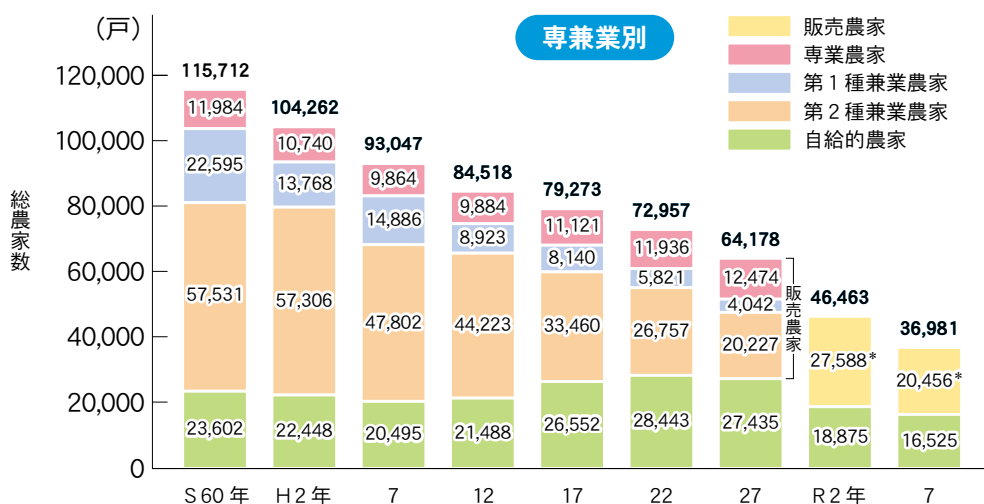
農地利用集積面積の推移



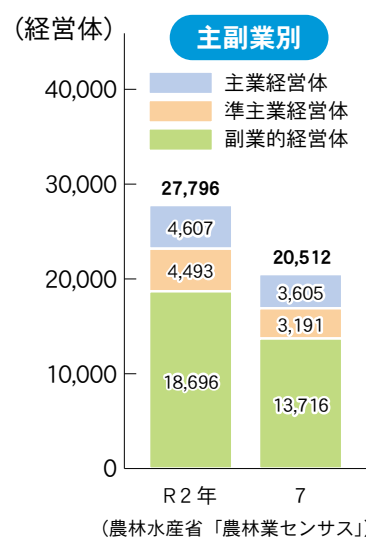
◆農家・農業経営体

●総農家数は 36,981 戸。販売農家数は 20,456 戸。

総農家数の推移（専業別）



個人経営体数の推移（主副業別）



販売農家 経営耕地面積 30 a 以上又は農産物販売金額が 50 万円以上の農家（家族経営法人を含む）

【専業別】 専業農家 世帯員中に兼業従事者が一人もない農家
 第1種兼業農家 農業所得を主とする兼業農家
 第2種兼業農家 農業所得を従とする兼業農家

* 2020 年（R2）センサスから、販売農家の内訳は集計無し

自給的農家 経営耕地面積が 30 a 未満で、農産物販売金額が 50 万円未満の農家

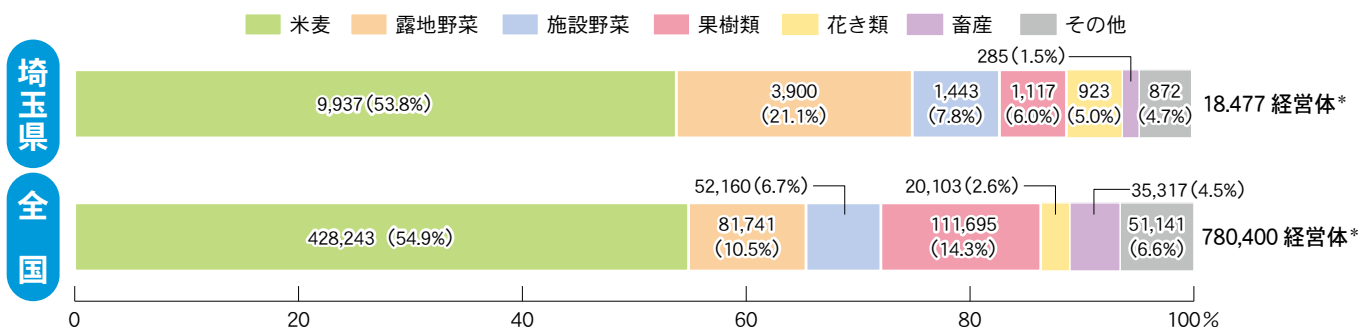
農業経営体 経営耕地面積が 30 a 以上、農産物販売金額が 50 万円以上、作付面積等の物的指標が一定経営規模以上の農業生産を行う者、又は農作業の受託の事業を行う者

個人経営体 個人（世帯）で事業を行う農業経営体（法人を含まない）

【主副別】 主業経営体 農業所得が主で、65 歳未満の農業従事 60 日以上の子帯員がいる個人経営体
 準主業経営体 農外所得が主で、65 歳未満の農業従事 60 日以上の子帯員がいる個人経営体
 副業的経営体 65 歳未満の農業従事 60 日以上の子帯員がいない個人経営体

●農産物販売金額 1 位の部門別経営体数は、全国に比べて野菜・花き部門が多い。

農産物販売金額 1 位の部門別経営体数（令和 7 年）



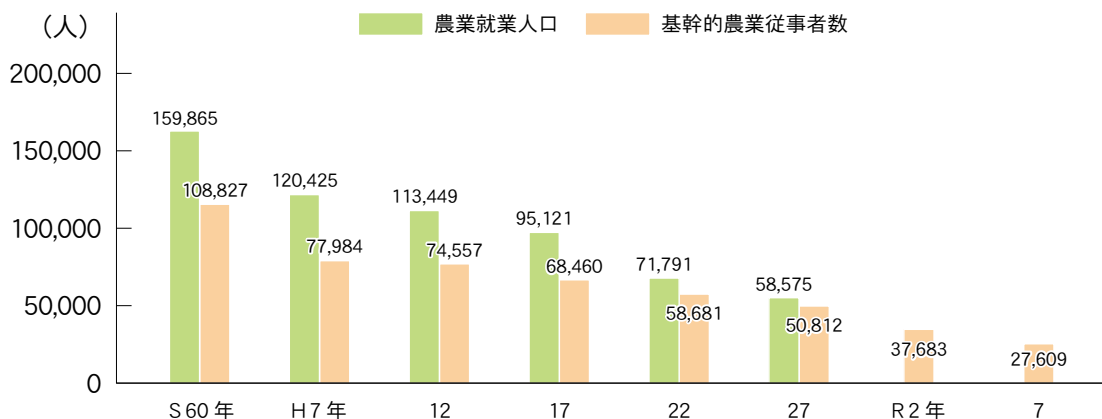
*農作業受託のみを行う経営体など、農産物販売金額がない個人経営体は含まない。
 *構成比の合計が 100 にならないのは、四捨五入による。

（農林水産省「農林業センサス」）

◆農業労働力

●基幹的農業従事者数は 27,609 人（10 年間で約 5 割減少）。

農業就業人口・基幹的農業従事者数の推移



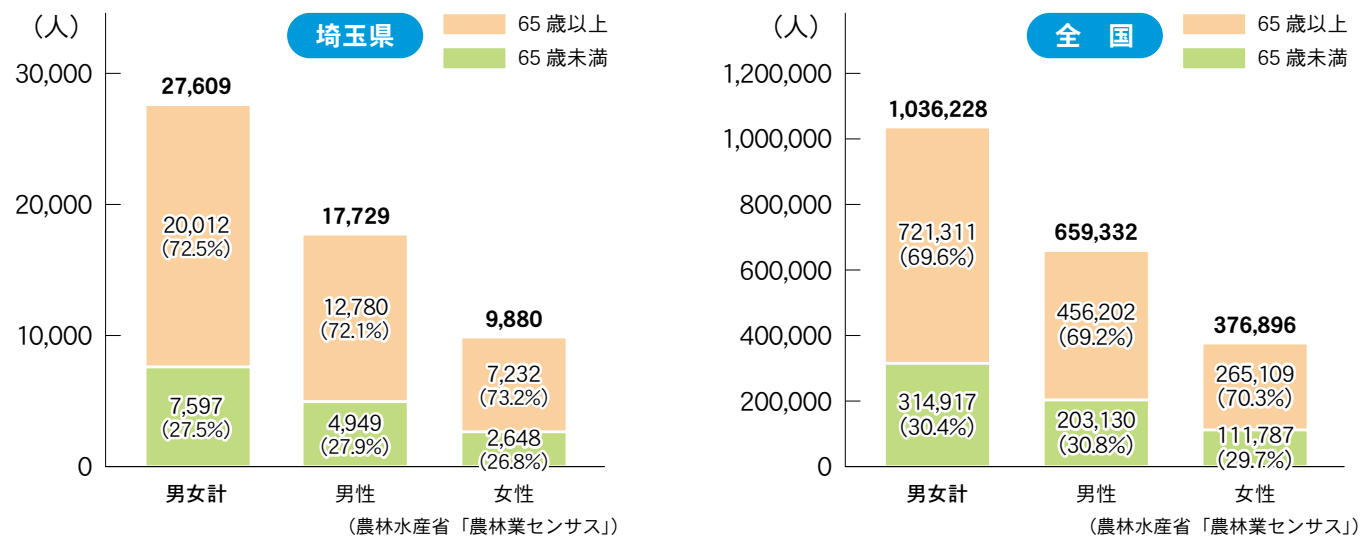
***農業就業人口**
 15 歳以上の世帯員で、「農業のみに従事した者」と「農業とその他の仕事に従事したが農業の従事日数の方が多い者」の合計。（令和 2 年から集計無し）

***基幹的農業従事者**
 農業に主として従事した世帯員のうち、調査期日前 1 年間の普段の主な状態が仕事（農業）の者。

（農林水産省「農林業センサス」）

● 基幹的農業従事者の約 72.5% が 65 歳以上。

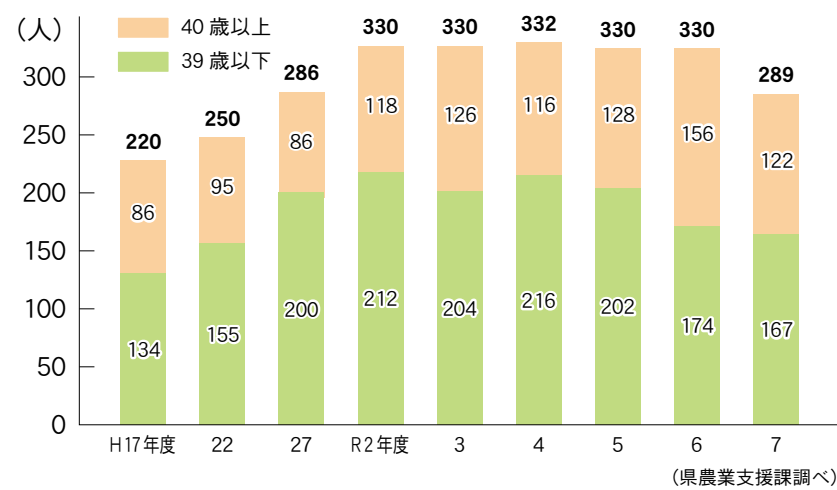
基幹的農業従事者数の性別・年齢別構成（令和 7 年）



◆ 新規就農者

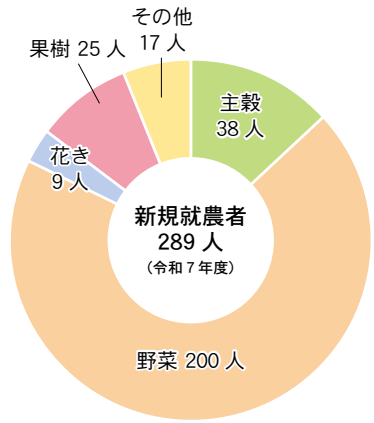
● 新規就農者数は、近年 300 人前後で推移。

新規就農者数の推移



● 新規就農者の経営類型は野菜が約 7 割。

新規就農者の経営類型

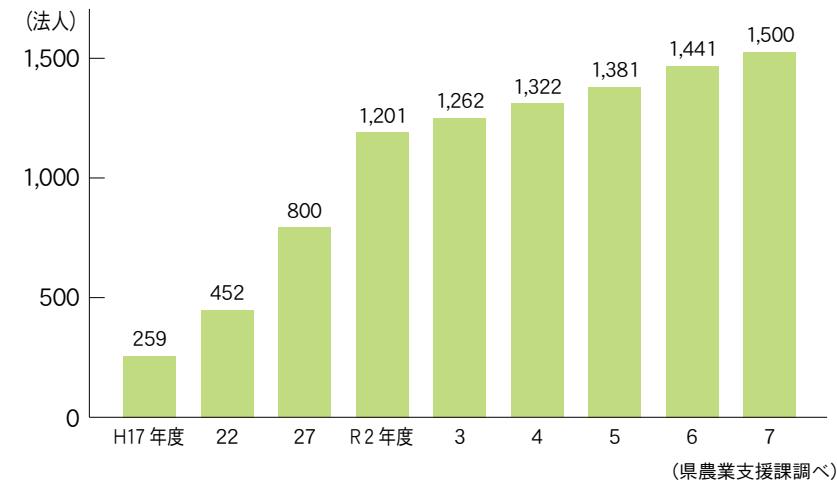


* 調査は、令和 6 年 9 月～令和 7 年 8 月の 1 年間 (県農業支援課調べ)

◆ 農業法人

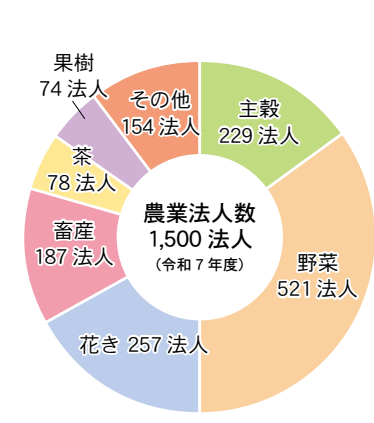
● 農業法人数は、1,500 法人。

農業法人数の推移



● 農業法人の経営類型は野菜が最も多く 521 法人。

農業法人の経営類型

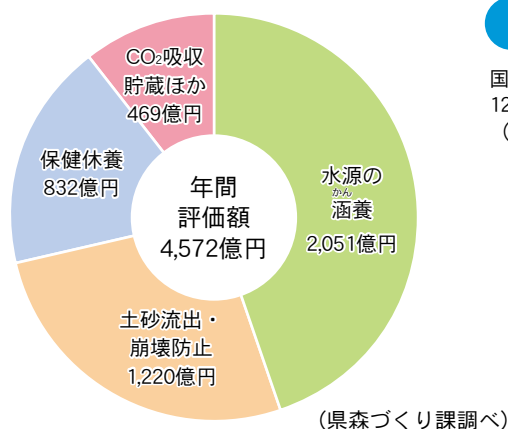


(県農業支援課調べ)

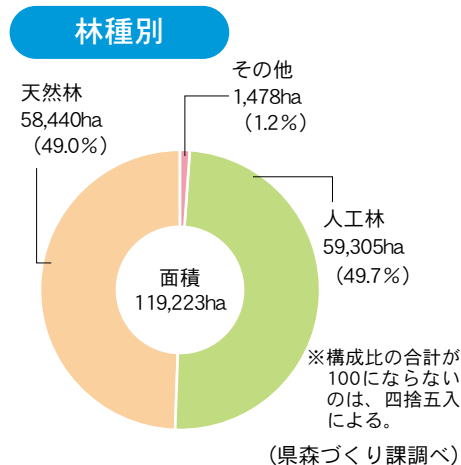
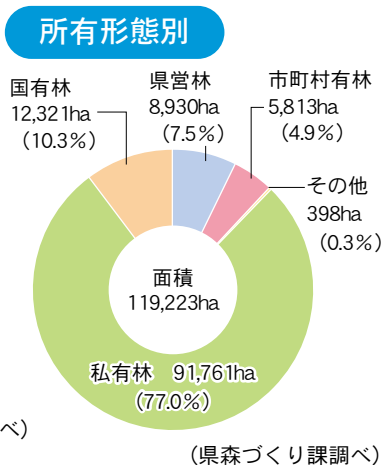
◆森林の現況

- 森林は県土面積の約3割。
- 森林は水源の涵養、土砂災害の防止、二酸化炭素の吸収・貯蔵機能など多様な機能を発揮。
- 森林の所有形態別では私有林が約8割を占め、種類別では約5割がスギ・ヒノキを中心とした人工林。

県内森林の公的評価額



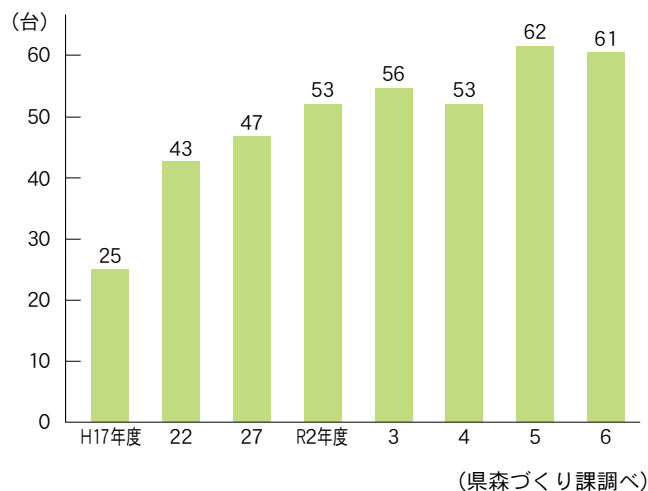
埼玉県の森林面積 (令和4年)



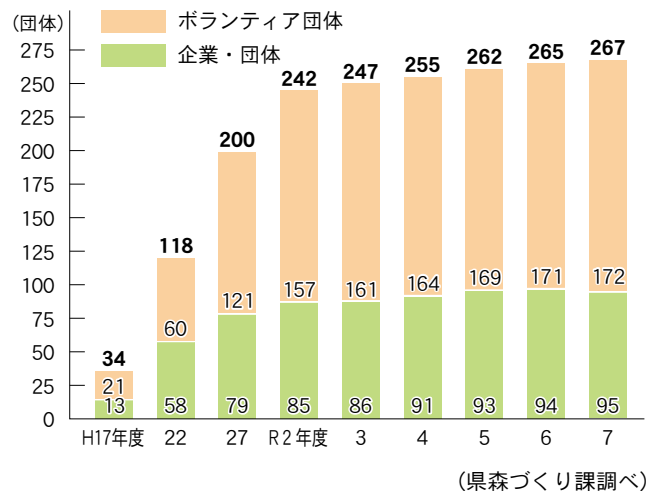
◆森林・林業・木材産業の取組

- 路網の整備、高性能林業機械の導入、低コスト造林などを促進し、林業の採算性を向上。
- 植栽や間伐などの森林ボランティア活動に参加する企業や団体が増加。
- 県産木材の供給量は8万7千m³。

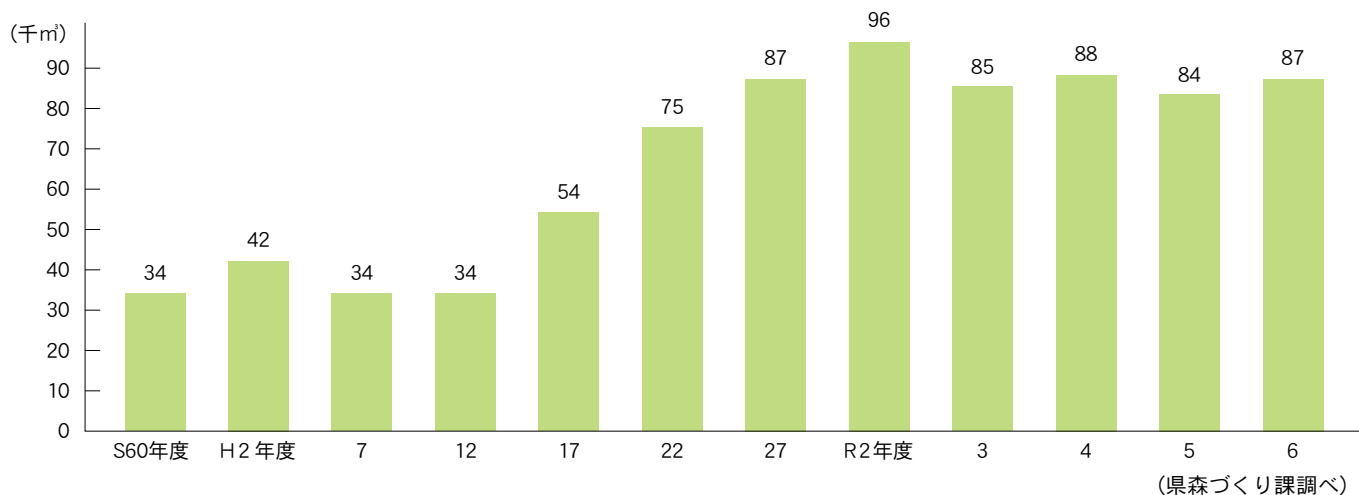
高性能林業機械の保有台数



森林ボランティア活動に参加する企業・団体数



県産木材供給量の推移



4 生産の現状

◆農業産出額

- 農業産出額は 1,929 億円で全国第 20 位。
産出額が日本一のねぎ・さといもをはじめ、多くの野菜が全国トップクラス。
小麦、花き、茶等も全国有数の産地。

※（％）は全国シェア、〔位〕は全国順位

小麦 13 億円（全国第 5 位）

主な品種	作付面積	収穫量
さとのそら あやひかり	5,550ha〔7位〕	21,900 t（2％）〔6位〕

果実 52 億円（全国第 38 位）

主な品目	産出額	収穫量
く り	3億円〔9位〕	455 t（3％）〔6位〕
日本なし	28億円〔8位〕	5,670 t（3％）〔9位〕
ぶどう	11億円〔25位〕	1,150 t（1％）〔19位〕

茶（生葉） 11 億円（全国第 7 位）

主な品種	栽培面積	収穫量 （対主産県シェア）
やぶきた さやまかおり ふくみどり	719ha〔8位〕	生葉 3,700 t（1％）〔8位〕

花き 153 億円（全国第 7 位）

主な品目	産出額	出荷量 （対主産県シェア）
パンジー	5億円〔1位〕	752万本（8％）〔1位〕
ゆり（切り花）	21億円〔3位〕	2,110万本（22％）〔1位〕
洋ラン（鉢）	27億円〔5位〕	53万鉢（5％）〔6位〕

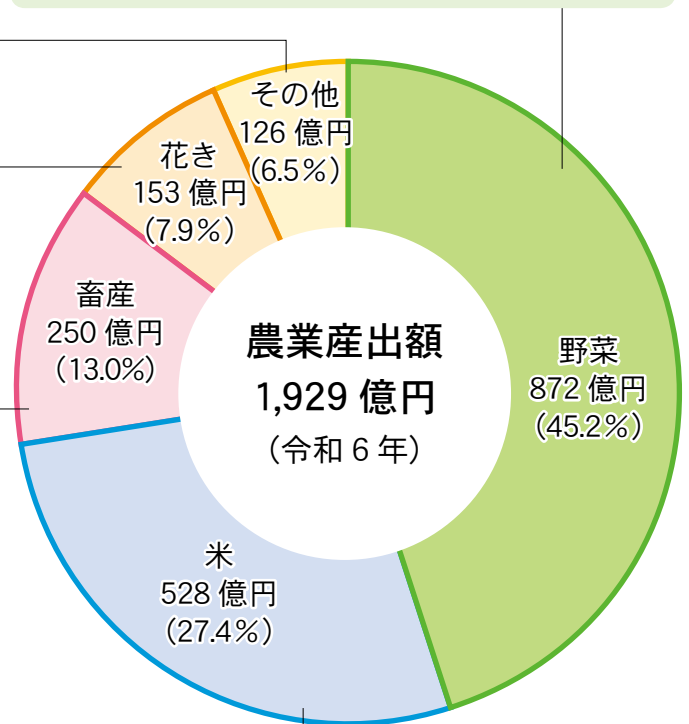
畜産 250 億円（全国第 34 位）

主な品目	産出額	飼養頭羽数
乳用牛	56億円〔26位〕	6,360頭（1％）〔25位〕
肉用牛	53億円〔33位〕	17,400頭（1％）〔33位〕
豚	65億円〔25位〕	75,600頭（1％）〔26位〕
採卵鶏	72億円〔24位〕	365万羽（2％）〔20位〕 うち成鶏めす 205万羽（2％）〔23位〕

※採卵鶏の産出額は鶏卵の金額

野菜 872 億円（全国第 8 位）

主な品目	産出額	収穫量
ね ぎ	180億円〔1位〕	46,400 t（12％）〔2位〕
さといも	51億円〔1位〕	17,600 t（15％）〔1位〕
ほうれんそう	75億円〔2位〕	19,600 t（10％）〔2位〕
か ぶ	12億円〔2位〕	14,600 t（15％）〔2位〕
ブロッコリー	53億円〔3位〕	14,500 t（9％）〔2位〕
えだまめ	37億円〔3位〕	5,140 t（9％）〔4位〕
こまつな	33億円〔3位〕	12,600 t（11％）〔2位〕
きゅうり	116億円〔4位〕	40,400 t（8％）〔3位〕



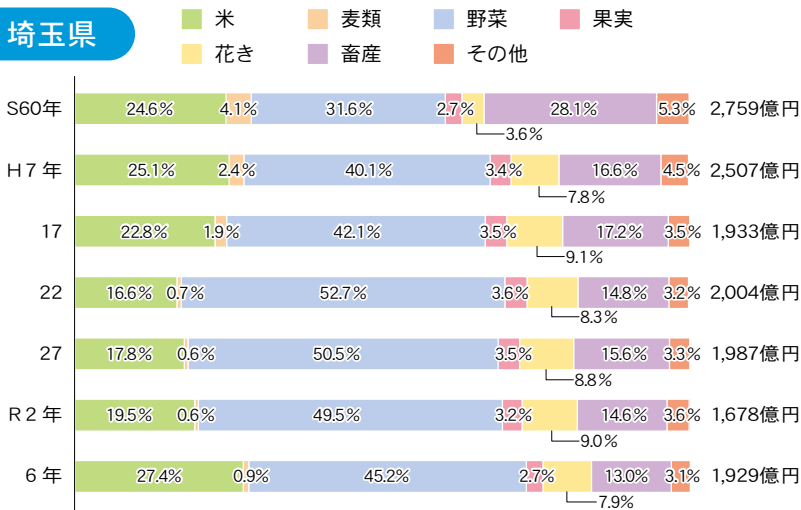
米 528 億円（全国第 18 位）

主な品種	作付面積	収穫量
コシヒカリ 彩のきずな 彩のかがやき えみほころ	29,600ha〔17位〕	140,900 t（2％）〔19位〕

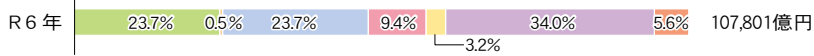
※産出額は令和6年、収穫量等は令和6年産の値。ただし、飼養頭羽数は令和6年2月1日調査の値。（農林水産省調べ）

農業産出額の構成比

埼玉県



全国



※構成比の合計が100にならないのは、四捨五入による。
(農林水産省「生産農業所得統計」)

農業産出額上位 10 品目

平成 26 年 農業産出額 1,902 億円

順位	農産物	産出額 (億円)	割合 (%)
1	米	350	18.4
2	ねぎ	179	9.4
3	ほうれんそう	136	7.2
4	きゅうり	114	6.0
5	鶏卵	107	5.6
6	さといも	77	4.0
7	豚	69	3.6
8	生乳	65	3.4
9	こまつな	53	2.8
10	トマト	47	2.5

令和 6 年 農業産出額 1,929 億円

順位	農産物	産出額 (億円)	割合 (%)
1	米	528	27.4
2	ねぎ	180	9.3
3	きゅうり	116	6.0
4	ほうれんそう	75	3.9
5	鶏卵	72	3.7
6	豚	65	3.4
7	ブロッコリー	53	2.7
8	肉用牛	53	2.7
9	いちご	52	2.7
10	生乳	52	2.7

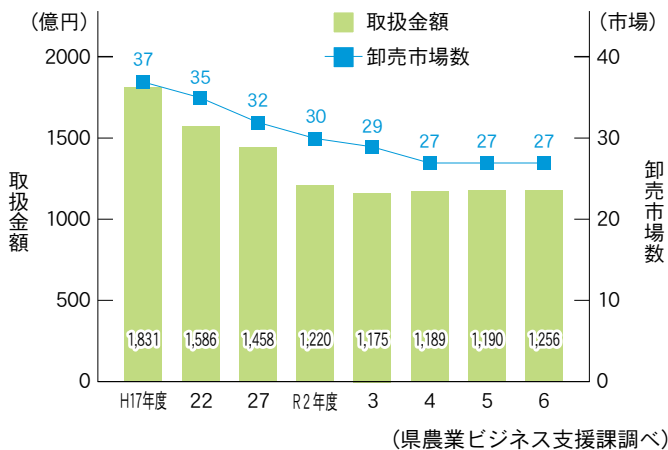
(農林水産省「生産農業所得統計」)

◆関連産業

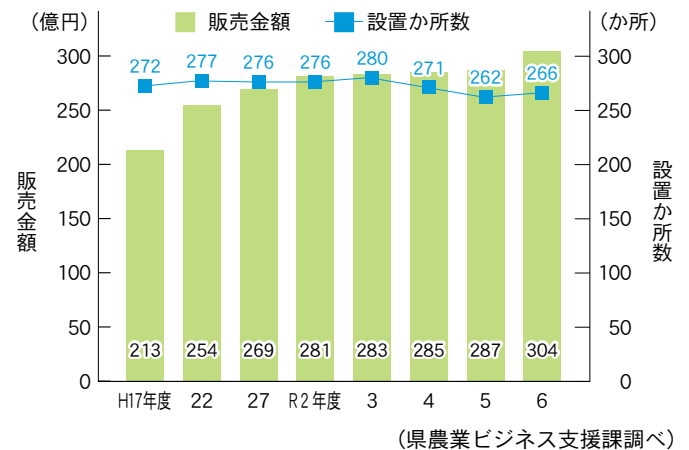
- 卸売市場における取扱金額は平成初期にピークを迎え、その後、減少傾向で推移。

- 有人農産物直売所の販売金額は 304 億円で、本県農業産出額の約 15.8%に相当。

卸売市場数と取扱金額の推移

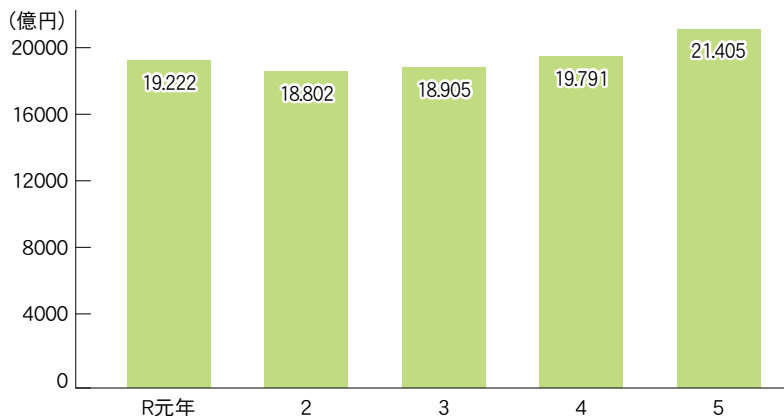


有人農産物直売所販売金額と設置か所数の推移

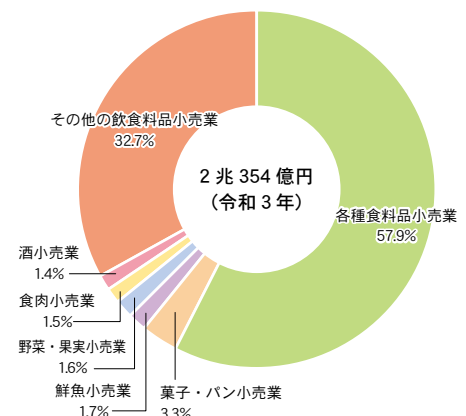


- 食料品製造出荷額は 2 兆 1,405 億円で、全国第 2 位。

食料品製造出荷額の推移



飲食物品小売業の販売金額



※構成比の合計が 100 にならないのは、四捨五入による。

◆部門別動向

米

本県の稲作は、4月に田植えをして8月に出荷する県東部地域を中心とする早期栽培から、7月初めまで田植えをして10月に出荷する県北部地域の麦あと栽培など多岐にわたり、それぞれの地域の条件を生かした米づくりが展開されています。

本県で育成した「彩のきずな」は、夏の暑さにも病害虫にも負けないおいしいお米として、同じく本県で育成された「彩のかがやき」とともに、多くの県民から支持されています。

また、令和4年育成の新品種「えみほころ」は、粒が大きく食べるとしっかりとした粒感があり、米の甘さもはっきりと感じられるのが特徴です。暑さや病害虫にも強く、今後さらに生産が拡大される予定です。

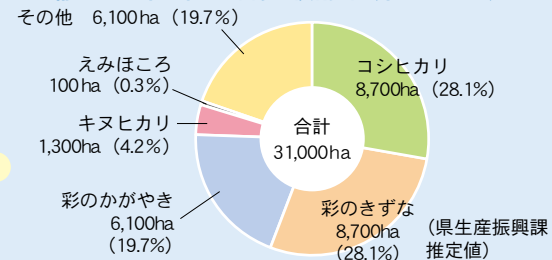


■地域別

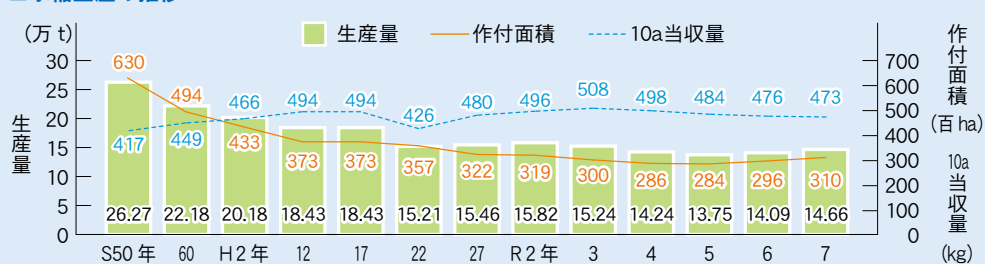
水稲栽培方法



■水稲うち米品種別作付面積割合 (令和7年産)



■水稲生産の推移



(注) 陸稲を含まない (農林水産省「作物統計調査」)

麦・大豆

本県は麦の主要な生産県となっており、中でも小麦については、これまで製粉業界等の実需者から比較的高い評価を得てきました。

このため、県では、今後とも実需者の要望に応えられるよう高品質な麦の生産技術の普及・定着やパン用小麦など新たな需要に対応した品種の導入を図るとともに、規模拡大等による生産性の向上を推進しています。

大豆は、麦とともに水田における重要な転作作物として生産されてきました。近年、農商工連携の取組により加工品が開発され、一部の地域では特徴ある在来品種が栽培されています。

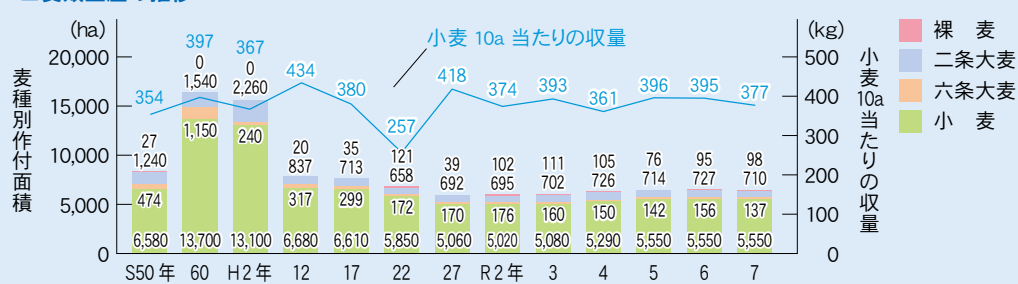
また、平成23年度から本格実施されている経営所得安定対策の活用により、麦・大豆の一層の生産拡大を進めています。

■令和7年産

	作付面積	生産量
麦類	6,495ha (全国第10位)	24,442t (全国第10位)
大豆	611ha (全国第29位)	379t (全国第30位)

(農林水産省「作物統計調査」)

■麦類生産の推移



(農林水産省「作物統計調査」)



野菜

本県の野菜生産は、農業産出額の約半分を占め、主要な作目となっています。
主な産地は、さといもやほうれんそうなどの産地である入間地域、ねぎやブロッコリーなどの産地である大里地域、なすやレタスなどの産地である児玉地域などです。

また、冬季の豊富な日照を生かした施設栽培も盛んで、大里・児玉・比企・北埼玉地域を中心に、きゅうりやトマト、いちごなどの栽培が行われています。近年、いちごの生産では、県育成品種である「あまりん」「かおりん」「べにたま」の作付面積が拡大しています。

県では、露地野菜を対象とした機械化一貫体系の導入による生産拡大、施設野菜を対象としたICT等先端技術の導入による生産性向上や省力化を進めています。

令和6年産

収穫量
341,245t

(県生産振興課調べ)

機械化一貫体系の導入による効率的な作業体系の構築



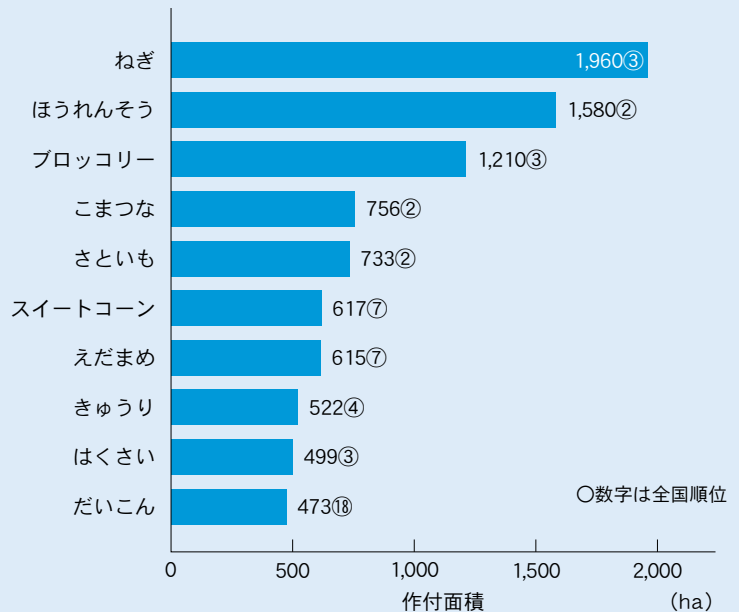
ねぎ収穫機の活用による生産拡大

ICT等先端技術を使った施設園芸



低コスト耐候性ハウス

■主な野菜の作付面積（令和6年産）



(農林水産省「野菜生産出荷統計」)

果樹

本県の果樹生産は、なしが果実産出額の約5割を占め、全国第8位（令和6年）となっているほか、ぶどう、くり、うめ、かき、ゆず、すももなど多様な品目が生産されています。

また、近年ではブルーベリー、いちじくなどの生産も行われています。

令和7年産

品目	作付面積	収穫量
なし	296ha	4,800t
ぶどう	120ha	1,030t
くり	356ha	402t

(農林水産省「果樹生産出荷統計」)



本県が育成した大きくて甘いなし「彩玉」



作付面積が増えている「シャインマスカット」

茶・特産物

本県の特産品である狭山茶は、入間市、所沢市、狭山市を中心とする県西部地域において栽培されており、農家自ら生産から販売までを行う形態が主流となっています。

また、繭、こんにやくなどの特産物は、県西北部の中山間丘陵地域において、気象・土地条件を生かした特徴ある産地づくりが行われています。

■令和 7 年

	栽培面積	生産量(収量)
茶	690ha (全国第 8 位)	生葉 4,070 t (全国第 8 位)
繭	—	1 t (全国第 5 位)
こんにやく	4 ha	15 t

(茶 : 農林水産省調べ
繭 : (一財)大日本蚕糸会調べ
こんにやく : 県生産振興課調べ)



伸びる狭山茶の新芽



出荷する繭の選別(選除繭)

畜産

本県の畜産は、野菜、米と並んで本県農業の基幹部門となっています。

近年は、ICTを活用した生産の省力化や病気の予防による生産コストの低減、付加価値の高い特色あるブランド畜産物の生産・販売も行われています。

また、生産県であると同時に大消費県であるという本県の特徴を生かし、ふれあい施設や直売施設を設置するなど工夫を凝らした経営や、消費者との交流に積極的に取り組む経営もみられます。

■令和 6 年

	飼養頭羽数
乳用牛	6,360 頭 (全国第 25 位)
肉用牛	17,400 頭 (全国第 33 位)
豚	75,600 頭 (全国第 26 位)
採卵鶏 (成鶏めす)	2,046 千羽 (全国第 23 位)

(農林水産省「畜産統計」) ※令和 6 年 2 月 1 日時点



哺乳ロボット



県オリジナル肉卵兼用鶏
「タマシャモレット」

特用林産物

本県で生産される特用林産物は、しいたけ等のきのこ類を主として、木炭、タケノコなど多岐にわたっています。しいたけの生産量は、昭和 55 年の 2,372 t をピークに、長期的に逓減しています。

また、平成 10 年以降は、菌床栽培が原木栽培の生産量を上回るようになってきています。

県では、しいたけなど特用林産物の生産基盤を支えるため、きのこの原木や菌床用培地の生産資材の導入支援を行っています。

■令和 6 年

	生産量
きのこ類	4,365t
木炭	0t
タケノコ	2 t

(林野庁「特用林産基礎資料」)



しいたけの原木栽培



しいたけの菌床栽培

花・植木

本県の花植木生産は、深谷市を中心とする県北地域のユリやチューリップなどの球根切り花、「安行の植木」として全国に名を馳せる県南地域の植木・盆栽類、鴻巣市などを中心とした鉢花や花壇用苗物、県内各地の洋蘭鉢物など全国でも有数の産地を形成しています。

近年では、アジサイやポインセチアが児玉地域を中心に生産され、全国トップレベルの技術を確立しています。

県では、花植木の需要拡大を図るため、花植木大商談会等の普及啓発活動を支援しています。また、県が育成した芳香シクラメンの安定生産やLEDを利用した花きの高品質生産の取組、夏に適した品目の導入支援や県産花きを使用した啓発展示を推進しています。

令和5年産

栽培面積
630ha

(農林水産省「花き生産出荷統計」及び「花木等生産状況調査」)



県が育成した芳香シクラメン



花植木大商談会



消費拡大プロモーション

水産

本県の水産は、養殖業と河川漁業に分けられます。養殖業については、キンギョ・ニシキゴイなどの観賞魚が主体で、本県は全国でも有数の生産県となっています。

また、ホンモロコやナマズなどの食用魚も水田を利用して生産されています。特に、ホンモロコについては、販路拡大を図るため、子持ちホンモロコの生産など付加価値の向上に取り組んでいます。

河川漁業については、釣りが県民のレジャーとして定着しており、漁業協同組合が魚類の増殖等を図るとともに、河川や湖沼等の漁場を管理しています。

令和5年産

漁業養殖業生産量
203t

(県生産振興課調べ)



キンギョ



ホンモロコ



アユ釣り風景

5 令和8年度の主な食料・農林水産業・農山村施策

県では、農林水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和8年3月に「埼玉県農林水産業振興基本計画」を策定しました。

また、計画の目指す将来像である「近くておいしい、もうかる・つながる農林水産業・農山村」の実現に向け、各施策を8つの大柱に整理しています。

令和8年度に実施する、主な取組をご紹介します。

1 ニーズに応じた農林水産物の供給と高付加価値化の推進

消費者や実需者のニーズに応じた良質かつ安全な農林水産物の供給を実現するため、県産農産物の高付加価値化、生産性の向上を推進し、生産、流通、販売等の体制を整備します。

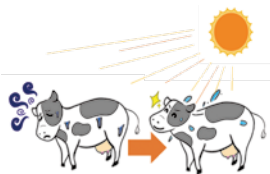
主な事業 次世代へつなぐ！県産牛生産強化事業

暑熱に強い乳牛への改良や特徴ある県産和牛肉の生産を推進し、加えて埼玉県秩父高原牧場を本県が推進する牛の素牛供給拠点として整備します。

また、同施設内の彩の国ふれあい牧場におけるふれあい体験の拡充やバーベキュー場を整備することで、県産畜産物のPRを図ります。

県産乳牛・和牛生産強化事業

- 暑熱耐性牛の精液を配布し、暑熱ストレスによる乳量低下が少ない乳牛への改良を推進します。
- 県産和牛肉の価値向上のため、認証基準やブランディング戦略を策定し、霜降り以外のおいしさに着目した和牛の生産を推進します。
- 秩父高原牧場において、上記の牛の育成に必要な牛舎の改築及び哺乳ロボットの導入を行います。



ふれあい牧場を活用した県産畜産物のPR

- 新たに子牛とのふれあい体験や哺乳体験などを実施することで畜産業への理解醸成を図ります。
- 標高600mからの景観を生かしたバーベキューコーナーを整備し、和牛肉など県産畜産物を提供します。



イメージ写真

主な事業 埼玉県活樹推進プロジェクト

「伐って・使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用により森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図るため、森林資源の活用や木材の利用拡大を図る「活樹」を推進します。

移動木造応急住宅の整備

▼新たな県産木材利用モデルとして発信



平常時は会議室等として利用



構造材等に県産木材を使用



トラックに積んで被災地まで運搬し、仮設住宅として利用

災害発生！

新たな流通体制の実行性調査等

▼新たな流通体制の構築に向けた調査及び事業構想の立案

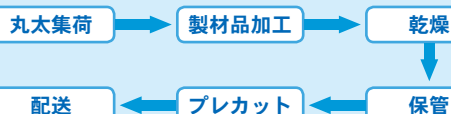
新たな流通体制の整備例（イメージ）



①丸太の集積地



②多様な需要に対応する製材品保管場



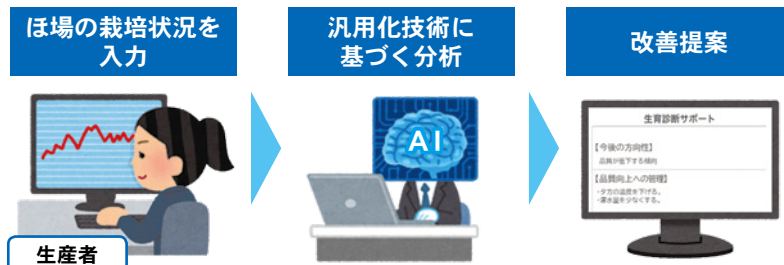
③丸太集荷から製材品加工・配送まで一貫して行う木材コンビナート

2 イノベーションの促進

先端的な情報通信技術等を活用したスマート農林水産業の促進により、作業の省力化や効率化を図るとともに、経験や勘として培われてきた技術・知識、作業実績、作物や環境等の状況及び経営データの「見える化」を進め、生産性の向上を目指します。

主な事業 埼玉県 AI いちご品質向上モデル開発事業

県育成品種「あまりん」の品質を高位・安定化し、県いちごブランドの長期確立につなげるため、AIを活用した高品質栽培を可能とする汎用化技術の確立と、生産者のほ場にに応じた改善提案ができるシステム開発に取り組みます。併せて、「あまりん」の高品質栽培モデル研究体制構築に向けた研究用ハウスを農業技術研究センター久喜試験場に整備します。



主な事業 スマート農業の推進

新たな農業技術を活用することにより、本県農業における「省力化」「効率化」「見える化」を進め、スマート農業を実現します。



主な事業 スマート林業の推進

林業従事者数が減少し、施業集約化が困難となる中で、林業を維持・発展させていくために、ICT技術を活用し、森林簿情報の精度向上を図るとともに、森林クラウドシステムで森林情報を一元管理し市町村や森林組合などと共有することで、データ提供の効率化を図り、生産性の向上を目指します。



3 優良農地の確保及び有効利用

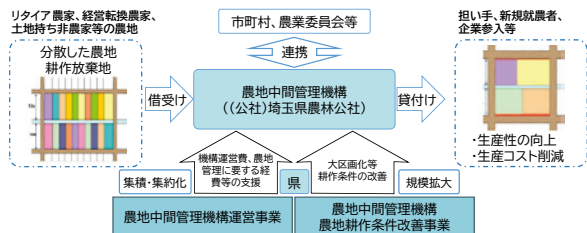
優良農地を活用した収益性の高い農業を実現するため、農業生産の基礎となる優良農地を確保するとともに、農地中間管理事業等を最大限に活用することにより、担い手へ農地を集積・集約化し、農地の有効活用を図ります。

主な事業 農地中間管理事業の推進

農業の生産性向上と農地の有効活用を図るため、担い手への農地の集積・集約化を行う農地中間管理機構（以下「機構」）の運営や、機構が実施する畦畔除去による区画拡大、用排水路の改修など農地の集積・集約化に必要な耕作条件の改善を支援します。

農地中間管理機構運営事業

- 機構の person 費、事務費等の補助
- 機構が借受けた農地の管理費等を補助



農地中間管理機構農地耕作条件改善事業

- 畦畔除去、均平作業等による区画拡大、更新を要す道水路等の整備



4 生産基盤の整備

収益性の高い農業を実現するため、ほ場整備の推進、農業水利施設の保安全管理、農業用ため池の防災・減災対策等を推進し、農業の生産性向上と被害の未然防止を図ります。

主な事業 農業生産を支える基盤の整備

農地の大区画化等により農業生産性の向上と営農条件の改善を図り、農地の利用調整による経営規模の拡大や高収益を目指す農業経営体の育成を促進します。また、農業水利施設の整備により用水不足や排水不良を解消するとともに、農業用ため池の耐震化と計画的な保全管理を推進し、自然災害の未然防止を図ります。

担い手を育む農地の整備

ほ場整備事業

- 農地の大区画化
- 耕作道路を拡幅



農業水利施設の整備

農地防災事業

- 老朽化した農業用
ため池等の整備



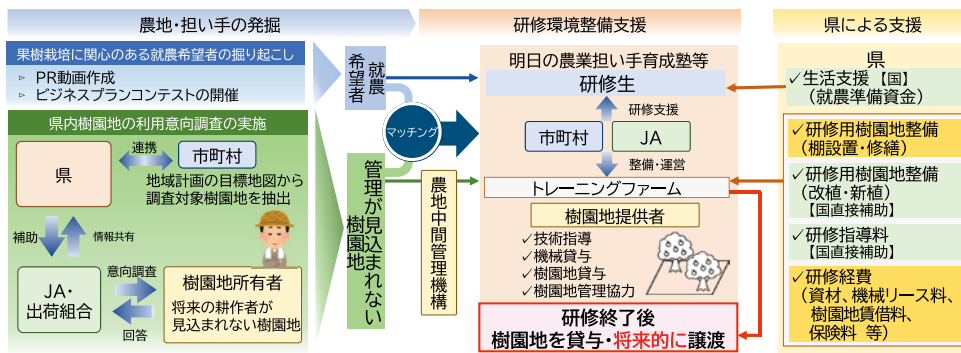
5 経営力の向上と多様な担い手の育成及び確保

優れた経営力のある農林水産業の担い手を育成・確保するため、農業経営の法人化や林業経営体の経営改善等を通じて農林漁業者の経営発展を促します。

主な事業

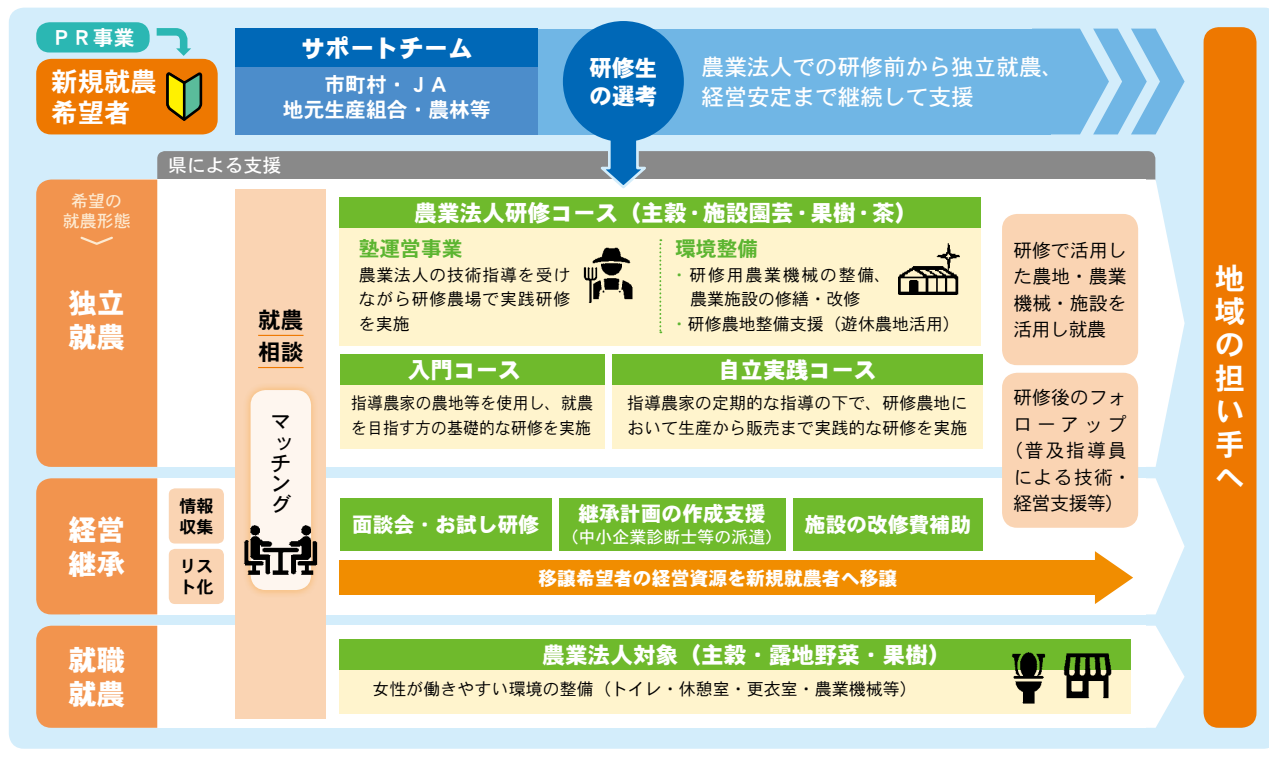
果樹新規就農
円滑化事業

果樹栽培に必要な技術習得や円滑な就農を支援する体制を整備し、継続的に新たな担い手を育成・確保することにより、本県の果樹生産の振興を図ります。



主な事業 頑張る新規就農者応援事業

県農業の維持発展に必要な担い手確保に向け、就農相談窓口の設置や、県と市町村、農業協同組合、農業委員会等関係機関が一体となり、新規就農希望者の確実な就農を支援する体制を整備し、独立就農に向けた実践的な研修を行う。また、第三者経営継承を担い手確保の新たな手段として位置づけ、経営基盤やノウハウ等経営資源の継承希望者への円滑な継承を支援するとともに、女性の就農を促進するため、農業法人等による女性が働きやすい環境の整備を支援する。



6 災害等のリスクへの対応

自然災害、感染症、高温、鳥獣被害、家畜伝染病、病害虫等の農林水産業を脅かすリスクに対応し収益性の向上にもつなげていくため、災害予防、危機管理体制の強化、セーフティネットの普及等を推進します。

主な事業 イネカメムシ広域防除促進事業

水稻の害虫であるイネカメムシの被害防止のため、農業者に対し防除意識の啓発を行うとともに、県内各地の発生状況を把握し、地域の発生状況に即した防除の実施を促します。

また、効果の高い広域防除に取り組む団体や農業法人に対して必要な費用の一部を助成します。

意識啓発

イネカメムシの防除対策を農業者に呼び掛け、防除意識の啓発を行います。



発生状況の把握

目視及び予察灯の調査により発生状況調査を充実させ、地域の発生状況に即した適切な防除の実施を促します。

広域防除体制の強化

イネカメムシの広域防除に取り組む団体等に対して必要な費用の一部を助成します。



広域防除が実施され、イネカメムシの被害が軽減、米の収量・品質を維持

主な事業 サステナブルな農業水利施設保全対策事業

県が造成した農業水利施設について、施設管理者が紙媒体で保管している完成図書などの資料を収集・整理しデータベース化することで、農業水利施設の情報基盤を構築し施設の適切な保全を図ります。



県から管理者へ譲与した完成図書類の保管状況例



紙媒体で保管されている台帳類や図面



資料・情報のDX化

7 農山村振興と住民の多様な関わり創出

魅力ある農山村の振興を図るため、農山村における生活環境の整備や、農山村の地域資源を活用した所得と雇用機会の確保を促進します。

主な事業 人・森・川つなぐ未来事業

豊かな川でつながる山村と都市が協力して森林を守り育て、未来へ繋いでいくため、森林資源の循環利用等を進める「活樹」の重要性に対する県民意識を醸成し、「活樹」にかかる継続的な推進と拡大を図ります。

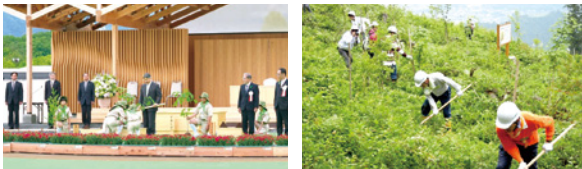
「活樹」活動の推進

▼森林の循環利用の理解を図る活樹イベント



記念植樹地整備

▼健全な森林を育て未来へ引き継ぐ植樹地の整備



「伐って・使って、植えて、育てる」森林の循環利用が県民に理解され、健全な森林を育て未来へと引き継ぐ

主な事業 見沼代用水開削 300 周年記念事業

令和元年に県で初めて世界かんがい施設遺産に登録された見沼代用水は、令和 9 年に開削開始から 300 周年を迎えます。見沼代用水が持つ食料生産に果たす役割や重要性、歴史的・技術的価値を県民共有財産として理解を深め、300 周年記念の機運醸成を図るため、広報活動を実施します。

令和 9 年に開削開始から 300 周年を迎える見沼代用水



見沼代用水かんがい区域



桜並木が美しい原形保全区間

プレイベントの開催

令和 9 年の見沼代用水開削 300 周年の機運醸成を図るため、見沼代用水沿線の市町のイベントとコラボしたプレイベントを開催します。



イベントイメージ

広報活動の実施

見沼代用水をはじめとする農業水利施設への理解を深めることや、歴史的・技術的価値を周知するため、県内各地の農業関連イベントに参加し、パネルの展示等広報活動を行います。

8 環境負荷低減の推進と多面的機能の発揮

農林水産業の生産活動等に由来する環境負荷を低減するとともに、カーボンニュートラルに向けて、農林水産業に由来する温室効果ガスの排出削減、森林の温室効果ガスの吸収・貯蔵機能の向上、農山村バイオマスの有効活用などの取組を促進します。また、農林水産業・農山村の多面的機能の発揮のため、地域の共同活動による水路や農道などの維持管理・保全を図ります。

主な事業 埼玉みどり戦略推進事業

食料の安定的な供給に向け持続的な農業を実現するため、農業者の環境負荷低減事業活動を支援し、普及を図ります。

環境への負荷を低減した農業の普及促進

環境負荷低減事業活動の取組の紹介・支援

【化学肥料、化学農薬削減例】



堆肥の施用



カバークロップの作付

【温室効果ガス削減例】



バイオ炭の施用

優良事例の発信



埼玉・農のエコロジーアワード

みどり認定制度の普及

環境負荷低減事業活動に取り組む農業者の計画を認定

（日本政策金融公庫の無利子融資の利用要件の一つ）

持続的な農業の実現（⇒食料の安定供給、地球温暖化対策、SDGs への貢献）

元気いっぱい!! 埼玉農林水産業



埼玉県は全国で唯一、日本一おいしいいちごの産地「プレミアムいちご県」に認定。

「全国いちご選手権（日本野菜ソムリエ協会主催）」等で、県オリジナル品種「あまりん」ほか最高金賞を連続受賞し、話題沸騰中。



甘み
推し

あまりん

食べた瞬間に際立つ強い甘みとほのかな酸味が特徴。果実の色ツヤが美しく、鮮やかな赤色が映える見た目の良さも魅力的です。



香り
推し

かおりん

豊かな香りが特徴。強い甘みに酸味のアクセントが加わり、張りのある食感に濃厚な味わいを感じられます。



バランス
推し

べにたま

大粒で糖度が高く、爽やかな酸味が特徴。果実はルビーのように赤く、真っ白な果肉とのコントラストがとっても綺麗です。



第3回目を迎えた「埼玉いちごの祭典」「埼玉いちご祭」

埼玉県が誇る伝統的農法「武蔵野の落ち葉堆肥農法」が「世界農業遺産」に、比企丘陵の天水を利用した「谷津沼農業システム」が「日本農業遺産」に認定。



住民参加の落ち葉掃き（世界農業遺産）



谷津沼と谷津田（日本農業遺産）

令和4年生まれの新しいお米。粒が大きく、食べるとしっとりした粒感があり、米の甘さもしっかりと感じられるのが特徴。



県育成水稻品種「えみほころ」

見沼代用水開削 300周年 記念

感謝・継承 ～水でつながる豊かな未来～

令和元年9月に本県で初めて世界かんがい施設遺産に登録された見沼代用水が令和9年に開削300周年を迎えます。

長年暮らしを支えてきた見沼代用水を県民一人ひとりがより身近に感じられる開削300周年記念イベントを開催します。



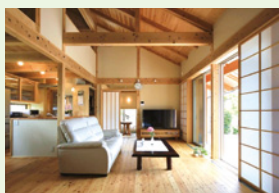
見沼代用水
開削300周年記念
イベント

開催地 川口市立グリーンセンター（川口グリーンセンター秋まつりとコラボ開催）
開催日時 令和8年10月17日（土）・18日（日）
開催内容 ステージイベント、農産物直売など

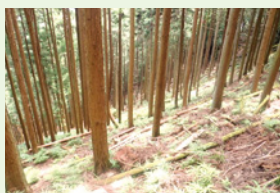
第75回全国植樹祭において、森林資源の活用や木材の利用拡大を図る「活樹」の理念を全国に発信。この理念の下、本県の豊かな森林を未来へつないでいくため、**埼玉県県産木材利用促進条例を制定**（令和8年4月1日施行）。



木製遊具で遊ぶこども達



県産木材活用住宅の例



適切に整備された森林

条例に基づき県が講じる施策等

- 県産木材の安定的な供給の確保等（第12条）
- 県産木材の利用の促進（第13条）
- 県の建築物等における県産木材の利用（第14条）
- 人材の確保及び育成（第15条）
- 市町村への支援（第16条）
- 普及啓発（第17条）
- 推進体制の整備（第18条）



この冊子は再生紙を使用しています

2026年
「埼玉の食料・農林水産業・農山村」
令和8年8月発行

編集 発行：埼玉県農林部

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
電話 048-830-4031



<https://www.facebook.com/saitama.nourin>



https://x.com/saitama_nourin

